

消費生活 だより

くらしの危険 光回線の契約トラブルに注意



現在契約している事業者を名乗って「利用している光回線を新しくする。通常は数千円かかるが今回は無料だ」と電話がかかってきた。負担がないならと申し込んだ。数日後、申込書が送付されてきたが、送付元は契約している事業者ではなく別会社だった。室内工事費として約3万円の記載もある。契約先や契約内容がはつきりしないので解約したい。

●勧誘された際は、必ず

事業者名やサービス名を確認し、連絡先を聞いておきましょう。



●光回線サービスの電話勧誘の場合、事業者は原則契約前に書面を交付し、料金や提供条件を説明する義務があります。事業者に書面の提出を求め、改めて書面の説明を受けたうえで必要な契約が判断しましょう。

●必要がない、説明を受けても内容が分からない場合はきっぱり断りましょう。

●困ったときは、消費生活相談窓口にご相談ください(消費者ホットライン188)。

6月の消費生活相談

(専門相談員による面談)



西濃6町のどこでも相談ができます
(予約優先)。各会場とも
午前10時～正午、
午後1時～3時です。

相談会場	専門相談員配置日	電話番号
垂井町	6/3 (水) 17 (水)	☎22-1152
二次元コードからも予約できます		
関ヶ原町	6/10 (水) 24 (水)	☎43-0070
養老町	6/1 (月) 15 (月)	☎32-1108
神戸町	6/8 (月) 22 (月)	☎27-3111
輪之内町	6/4 (木) 18 (木)	☎68-0185
安八町	6/11 (木) 25 (木)	☎64-3111

問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152

あったかい 言葉がけ運動

たくさんのご応募ありがとうございます。
ご応募の中から一部を紹介いたします。(原文のまま掲載)

朝、ぼくが一人で廊下の汚れを消していたら、「ぼくもやる。」「手伝っていい?」「私も手伝う。」と声をかけてくれて、「みんなで掃除をすると、こんなに楽しいんだ。」ということを知ったし、みんなの言葉で、胸があたたかくなりました。
【府中小5年】

地域イベントでボランティアをお願いし「いつもありがとうね。」と声をかけると、「毎回、楽しく参加しています。」「また、誘ってください。」と、うれしい言葉が返ってきました。皆さんのおかげです。ありがとうごさいます。
【栗原まち協役員】

毎月一回、宮代小では「BBR(ぶらっとボランティア連合会)」として、校庭の掃除(草むしり)などをします。朝8時から9時までの時間ですが、登校してくる子どもたちに「いつもきれいにしてくれてありがとうごさいます。」と声をかけてくれる子どもが何人かいます。その言葉をかけてもらうと、BBRは元気をもらい、「今日もきれいにしていきますよ。」と声をかけ合い、励みになります。ありがたいです。
【宮代小保護者】

言葉ではないですが、朝、門で生徒たちを迎えていると、地域の方からもあたたかい挨拶をいただきます。不破中の前を卒業生も通りますので、会釈をしていたり、元気に「いってきます。」と挨拶をしたりする元生徒たちにもあうことがあります。あったかい関係があることにうれしさや感謝の気持ちがあります。
【不破中教職員】

車いす体験のときに「だいじょうぶですか?」「ゆっくりにするね。」と押してくれる子から言われて、とてもあったかい気持ちになりました。相手のことを思いながら声をかけると、相手にも気持ちが伝わるのだと思いました。
【垂井小5年】

バス停で寒さに肩をすくめていたら、隣にいた男性が「風強いですね。体冷やさんように。」と話しかけてくださいました。見知らぬ人との短いやり取りでも、不思議と心がやわらぎました。何でもない瞬間の優しさが、寒さの中に小さなぬくもりを灯してくれた気がします。こうした言葉があるだけで、その日の気持ち少し明るくなりました。
【東地区地域住民】

問 青少年健全育成町民会議・生涯学習課 ☎22-1154